

第10回ハンセン病資料館等運営企画検討会

日時 平成26年5月27日(火)

15:00～

場所 厚生労働省専用第23会議室

○島田座長 定刻になりましたので、ただいまから「第 10 回ハンセン病資料館等運営企画検討会」を開催いたします。各先生方におかれましては、御多忙のところ、また蒸し暑い中、御参集いただきまして、ありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

初めに、厚生労働省より疾病対策課長から御挨拶がございます。

○田原疾病対策課長 疾病対策課長の田原です。昨年の 7 月に疾病対策課長を拝命いたしました。どうぞ、よろしく願いいたします。本来であれば、健康局長がまいりまして御挨拶を申し上げるところですが、所用がありまして、私から一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本日はお忙しい中、本検討会に御参集をいただきまして、ありがとうございます。また、平素よりハンセン病対策に御理解、御協力を賜り、この場をお借りして重ねて感謝を申し上げます。御案内のとおり、先日本検討会の構成員であります神さん、冨さんがお亡くなりになりました。長きにわたるお二人の取組に心から敬意を表する次第です。また、このあと黙とうを行い、お二人の御冥福をお祈りしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

さて、国立ハンセン病資料館については、ハンセン病、それからハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及・啓発の拠点として、皆様から大きな期待が寄せられております。先月 30 日には、重監房資料館もオープンいたしました。連日、多くの方々に御来場いただき、来館者も既に 2,000 名を超える状況です。こちらにも、普及・啓発の拠点としての役割が大いに期待されるところです。

資料館の運営については、今年度も公益財団法人日本科学技術振興財団に委託して実施することとしております。常設展示や企画展の開催、それから語り部活動、資料の収集・保存などといった資料館の役割を果たすための様々な取組を進めていくこととしております。本日は、平成 25 年度の事業実施の状況と、平成 26 年度の事業計画について皆様に御議論をいただきたいと考えております。資料館の運営に関して、皆様の忌憚のない御意見、御助言を賜りますようお願いをいたしまして、御挨拶といたします。よろしく願いいたします。

○島田座長 ありがとうございます。それでは議事に入る前に、長年入所者の処遇改善、あるいは元患者さんの権利回復等に取り組んでこられ、また、この企画運営検討会の構成員でもありました神美知宏さん、冨雄二さんの御冥福を祈って、黙とうを捧げたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

○原渕疾病対策課課長補佐 それでは、着席のままで行いたいと思います。黙とうをお願いいたします。「黙とう」

おなおりください。

○島田座長 ありがとうございます。それでは、議事に入ります。事務局から本日の出欠状況と議事進行、資料について説明をお願いいたします。

○原渕疾病対策課課長補佐 本日は、鈴木構成員が御欠席です。また、今回よりハンセン

病療養所施設長協会会長がお替わりになりましたので、山内構成員から長島愛生園の園長の藤田構成員に異動がありました。よろしくお願ひいたします。

○藤田構成員 施設長協議会の代表でもありました藤田邦雄と申します。長島愛生園の園長をしております。よろしくお願ひいたします。

○原渕疾病対策課課長補佐 続いて、資料の確認です。座席表、議事次第に続き、資料 1 「国立ハンセン病資料館平成 25 年度事業実施状況報告(案)」。資料 2 は「第 9 回ハンセン病資料館等運営企画検討会で構成員から出されたご意見への対応について(案)」です。資料 3 は「国立ハンセン病資料館平成 26 年度事業計画(案)」です。参考資料として、検討会開催要領及び構成員名簿となっております。資料の不足、落丁等がありましたら、お知らせください。なお、傍聴の皆様におかれましては、お配りした「傍聴される皆様へ」の留意事項の遵守をよろしくお願ひいたします。

続いて、資料 1 から 3 について、国立ハンセン病資料館の運営を委託しております公益財団法人日本科学技術振興財団より、平成 25 年度事業実施状況、また平成 26 年度事業計画(案)について説明をお願ひいたします。

○小島資料館事務局長 ハンセン病資料館の小島と申します。よろしくお願ひいたします。座って報告させていただきます。

資料 1 を御覧ください。平成 25 年度事業実施状況報告(案)です。まず「教育啓発機能」ですが、平成 25 年度は団体については、来館団体数は 345 団体、来館者数は 1 万 3,217 人、全体では 2 万 5,805 人でした。続いて、語り部活動・講義ですが、佐川さんと平沢さんに語り部をしていただき、実施したのは 142 団体、対応した来館者数は 7,681 人でした。

2 ページの看護学生向け講義については、当館館長の成田館長並びに儀同図書室長が講師となり、14 回実施。対応した来館者数は 773 人でした。その他、学芸員による来館者への対応、館外講演会への講師派遣などを行っております。

3. シンポジウム・講演会等の開催ですが、平成 25 年度は春季企画展、秋季企画展、開館 20 周年記念事業などを行っております。春季企画展については、ギャラリートーク、講演会も行っております。また、秋季企画展については、現地ガイドツアー、全学芸員によるスポット解説を行っております。開館 20 周年記念事業においては、講演会、座談会、ビデオ上映会などを行いました。

4) ガイダンス DVD の上映。「ガイダンスビデオと平沢保治さんのお話し会」ということで、平成 25 年度は計 11 回、参加者数は 529 名となりました。その他、笹川記念保健協力財団と長島愛生園歴史館が主催で行ったシンポジウムへの開催協力を行っております。

4. 資料の貸出しですが、写真パネル、所蔵資料、子ども向けガイダンス映像、DVD の貸出しなどを行っております。その他、自治体あるいは団体に対して、啓発資料などの制作の協力を行っております。

4 ページの刊行物と印刷物です。『資料館だより』を 79 号から 82 号、計 4 回発行して

おります。その他、国立ハンセン病資料館の年報、来館者用配布資料、展示図録、これは企画展などの図録を3点発行しました。

学校教育との連携としては、教材ビデオの配布や教材ビデオの制作と、近隣小中学校に対して、送迎バスの配車サービスなどを行いました。

6 ページを御覧ください。展示機能ですが、常設展示は現在4つのエリアで構成しており、900点の資料を展示しております。常設展示の更新については、3か所の展示会及び証言コーナーの更新を行ったりしております。その他、1階のプロムナードには、開館20周年記念展で展示しました開館当時の関係書類、写真、新聞記事などを展示更新しました。

2. は企画展示・特別展示です。ハンセン病資料館の自主企画による企画展示としては、春季企画展、開館20周年記念展、秋季企画展などを行っております。

また、関連機関等への施設貸出ということで、ギャラリーでの展示会を2回行っております。その他、企画展に対する準備活動、重監房の展示施設開館準備などを行いました。

8 ページは、「収集・保存機能」です。企画展の準備に付随して、資料の収集を行ったり、寄贈・購入等といったもので資料の収集を行いました。また、収集しております資料の保存・管理については、整理目録の作成などを行っております。その他、保存や管理については、参考となります他の施設の見学あるいは油彩画においては劣化の著しい作品の修復などを行いました。

9 ページは、「調査研究機能」です。既に収集しております資料についての調査、あるいは企画展に伴う調査・研究などを行いました。その他、ハンセン病・博物館に関する調査研究活動としては、各療養所の歴史資料の調査と、中長期にわたる継続的資料調査、研究活動などを行っております。そのほかとしては、博物館活動全般に関連する調査研究や、今まで調査してきた物の調査研究の公開などを行っております。

11 ページは「情報センター機能」です。国立ハンセン病資料館公式ホームページの運用を行っております。平成25年度は、新たにホームページの視聴者調査を開始し、これを基に今後の運営にいかしていきたいと思っております。

2. 情報提供・検索システム関連業務ですが、平成24年度に引き続き、データベースの改良、追加を行いました。

3. 図書室の管理・運営ですが、購入あるいは寄贈された蔵書の充実を図るとともに、蔵書に関連した情報の収集等を行ってきました。また、収集しております古書の燻蒸保存処理なども行いました。

13 ページは「管理・サービス機能」、国立ハンセン病資料館の施設管理・運営、施設の貸出しなどを行っております。施設は、1階ギャラリー、研修室、映像ホールといった施設を、ハンセン病に関する学習の場としての活用を図るため、外部に貸出しを行っております。

14 ページは、「企画調整機能」として、ハンセン病資料館の運営方針、事業計画、学術事項等に関する議論、検討を行い、円滑な実施を図るために運営委員会を開いております。

す。昨年度は、計 11 回開催しております。

その他、前述していますが、広報活動として、資料館だよりの発行やホームページの管理・運営などを行いました。

その他、16 ページの報道ですが、催事等の報道が新聞で 13 件、映像で 2 件、地域広報紙等で 3 件ありました。

17 ページは、平成 25 年度の利用状況です。平成 25 年度は、平成 25 年 4 月 1 日から明く平成 26 年 3 月 31 日までの間に、開館日数が 305 日でした。この間に入館された人数は、平成 25 年度全体で 2 万 5,805 人いらっしゃいました。ちなみに、平成 24 年度は 2 万 4,957 人で、約 900 名ほど増加しております。

続いて、平成 26 年度の事業計画(案)について説明いたします。資料 3 を御覧ください。平成 26 年度に計画している重点事業ですが、以下の 5 つがあります。企画展・特別展の開催。各園の資料調査事業。収蔵庫(収蔵資料)の整理。新収蔵庫建設準備。社会啓発事業の拡充。入館者増加及び外部啓発のための努力。資料館内の組織整備も考えております。

1. 教育啓発機能関連業務ですが、資料の収集保存や調査研究活動によって得られた成果を、教育啓発を通じて一般に示し、ハンセン病に関する理解促進と偏見・差別・排除の解消を目指していきます。そのための事業として、看護学生向け講座・医学生向け講座の開催。語り部活動の実施。学芸員による展示解説・団体対応。外部講演、学習支援活動、子ども向け見学プログラムやオリジナル絵本の制作準備、資料の貸出し、講演会、シンポジウム等の催事の開催、ガイダンス DVD の上映とお話会の開催などを行っていく予定です。

2. は、展示機能関連業務です。教育啓発機能と同様に、収集した資料について調査研究活動を行い、その結果得られた成果について、展示を通じて公開し、ハンセン病に関する理解促進と偏見・差別・排除の解消を目指していきます。

行う事業としては、常設展示の更新、企画展・特別企画展の開催。今年度は、特別企画展、林志明さんの作品展、これは既に 4 月 5 日に開催して、5 月 11 日に終了しております。それから、現在開催中の春季企画展「不自由者棟の暮らし」ということで、これは 4 月 26 日から開催して、7 月 27 日に終わる予定です。また、秋季に企画展を予定しております。その他、関連機関、その他団体への施設貸出しということで、ギャラリー、研修室、映像ホールの貸出しを図っていきたいと思っております。

3. は、収集保存機能関連業務です。資料の散逸を防ぎ、適切な形で後世に継承するため、ハンセン病に関わる資料を収集、保存していきます。これらは、ハンセン病資料館の運営委員会で検討されて決定された方針に基づき、事業を行うことにしております。これらは、実物資料・画像音声資料・文書資料について、寄贈、寄託、撮影、録音、購入、複製などの方法によって収蔵していきます。分類整理、収蔵庫、一時保管庫内の資料整理を継続します。

3) は保存・管理。資料の材質に応じて適切な保存環境を維持管理していきます。また、文書資料の複製製作、マイクロフィルム化、ネガフィルムのデジタル化を行っていきます。

また、新規収蔵庫の建設を目指したいと思います。

4. は、調査研究機能関連業務です。ハンセン病に関わる様々な調査研究を継続的に行い、教育啓発や展示活動等、資料館活動に有効なものとしします。事業としては、ハンセン病に関する調査研究。各園の文書資料調査。企画展・催事のための調査研究。平成 27 年度の企画展準備のための調査研究、それから中・長期にわたる継続的調査・研究活動と、社会啓発に関する調査研究、これらの事業を行っていきます。その他に、博物館活動全般に関連する調査研究、調査研究の公開、ハンセン病関係機関との連携・交流を深めていきます。

5. は、情報センター機能関連業務です。ハンセン病に関わる情報の受発信と集積を行っていきます。そのための事業としては、図書室の運営管理、図書資料の収集保存の関連の業務。そのほかに、他の施設、重監房資料館、長島愛生園歴史館、菊池恵楓園社会交流会館、これらの施設、機関との図書資料のネットワーク化を行っていきます。

教育普及活動としては、キッズコーナーの資料の見直しと収集の継続。図書室内の企画展示コーナーを充実させます。

印刷物としては、資料館だよりを年 4 回発行します。印刷物としては、国立ハンセン病資料館年報の発行、研究紀要の発行、企画展、特別展の開催に合わせた展示図録の発行、その他来館者用の配布資料や企画展、シンポジウムのチラシ、ポスター等を発行していきます。それから、資料館ホームページの充実を図っていきます。

その他、管理・サービス機能関連業務としては、資料館の運営を円滑に行うために、利用者の利便性を図る活動を実施していきます。

7. は、企画調整機能関連業務です。これらも、館内の各活動を円滑に行うための連絡調整や、全国の関連機関との連携促進、資料館の存在・その意義を広く認知させるための活動を行っていきます。

連絡調整としては、ハンセン病関係や博物館関係、及び博物館の附属図書館などの各種機関や団体と協力関係を築いていきます。

広報・宣伝活動。より多くの方に来館していただけるよう、広報活動に取り組んでいきます。ホームページの充実、パンフレット、資料館だより、ポスター、チラシ、こういったものの制作。あるいは、近隣の駅やバス停の有料看板等の設置により、資料館を恒常的に広報・宣伝していきます。

その他、企画展の広報・宣伝活動ですが、マスコミ各社への積極的な情報提供を心がけ、積極的に取材依頼に応じていく予定です。

団体誘致活動。小中学校及び所在の市教育委員会に対する団体誘致活動を行っていきます。また、近隣の小中学校に関しては、送迎のためのバス配車サービスを今年度も実施継続します。

8. は、その他の業務です。委員会事務局業務を行っていきます。

続いて「重監房資料館」です。こちらは、4月30日に開館記念式典を行い、5月1日から一般公開を始めております。平成 26 年度の重点事業ですが、開館記念式典の開催、ホ

ホームページの充実、開館・一般公開開始の周知のための広告・宣伝。第一次発掘調査による出土遺物の保存処理と適切な保管。第一次発掘調査の学術調査報告書の刊行、これらを重点事業としております。

1. の歴史継承機能業務としては、重監房遺構の保全、発掘調査への協力などを行っていきます。また、これら資料の収集・保存に努めていきます。そして、集めた資料については、順次公開をしていく予定です。

2. は、普及啓発機能業務です。収集した資料について、その成果を発表することによって、ハンセン病をめぐる偏見・差別の解消を目指していきます。事業としては、開館記念式典の開催、学校教育の補完、社会教育の実践、楽泉園との連携などを行っていく予定です。

3. は、再現・展示機能業務です。公開可能な物を展示することにより、特別病室(重監房)とハンセン病問題に関する理解促進と、ハンセン病をめぐる偏見・差別の解消に寄与していきたいと思っております。

4. は、情報発信機能業務です。ホームページの充実、広報紙の発行、年報の発行準備、図録発行の準備、国及び地方自治体との連携、地域との連携等を行っていくことにしております。

その他、5. の管理機能業務ですが、重監房資料館を円滑に運営し、利用者の利便性に配慮した活動を実施していきます。具体的には、建物設備の管理・運営や、近隣あるいは関連施設との連絡・調整などを行っていく予定にしております。それから、重監房資料館の運営委員会を開き、いろいろと運営に当たっての意見を頂戴することを考えております。事業計画は以上です。

○島田座長 ただいま資料の説明がありましたが、資料2の説明はよろしいですか。この構成員からいろいろな御意見が出て、資料館側の対応がまとめてありますが、これは読んでいただければよろしいですか。

○小島資料館事務局長 はい、読んでいただければと思います。

○島田座長 それでは、重監房資料館開館後の経過もここにまとめてありますので、これもお読みいただければお分かりいただけると思います。ただいま、資料館側から説明があった内容について、御意見あるいは御質問がありましたらお願いいたします。

○鮎京構成員 資料3の1枚目のI.の「国立ハンセン病資料館」の重点事業として、「新収蔵庫建設準備(2015年の調査費獲得にむけて)」と書いてありますが、これをもう少し具体的に説明していただけますか。

○黒尾資料館学芸課長 資料館学芸課課長の黒尾です。お世話になっております。重点事業に新収蔵庫の建設準備について書いています。3年前の運営企画検討会の席で、そろそろ収蔵庫が満杯である。できれば敷地の中に、建ぺい率一杯の収蔵庫を建てさせていただきたいということで、資料をいろいろ精査して、この程度のものが欲しいということはこの会で少し意見を聞いていただき、特別に話をさせていただきました。将来にわたってど

のぐらいの物が集まるのか、本当にその規模の収蔵庫でいいのかとか、その後も疾病対策課とも意見の調整、意見の交換を行い、準備を進めてきました。

私たちの計画した収蔵庫の容積というのは、これから見込まれる資料の収蔵の容積の規模に比べると非常に小さい。その計画で建てると、今集まっていた収蔵庫からあふれてしまっている物をそこに整理して入れると、それでも一杯になってしまう規模ではないか。建ぺい率一杯で建てるので、今の規模は私たち資料館の持っている土地・条件からいくとそれが一杯だったのです。実際に建ててみたらすぐに一杯になってしまいます。それでは、将来にわたって様々な物が集まってきたときに、また造らなければいけないと。他に保管する方法があるのか、ないのかとかいろいろ議論してきたところです。

収蔵の計画はどのぐらいの規模になるかということのを参考にして、どの程度の規模が必要なのかということで、今調査しつつ図面を引き始めています。その計画にのっとると、当初予定していたものの20倍、30倍程度の規模になってしまいます。今は各園で資料館を造り、そこで保存・収集を進めることも計画にありますので、10年後にどのぐらいの館に集まるのかをもう少し精査したほうがいいのではないかという話もあり、今はそういう状況で話を進めています。

収蔵庫を敷地内に建てるとすると、今私たちが持っている資料館の敷地の中でもし隣接して建てるとすると、ちょっと足りない部分もあります。これも、様々な各方面とも調整していかなければいけないことなので、実際にどのぐらいの規模が必要で、どのぐらいの敷地が必要なのかということのを、もう一回ゼロからといいますか、今精査し始めています。ザクツとした説明になりますけれども、現状はこの程度のことです。

○鮎京構成員 計画としては、2015年はその調査というところですか。

○黒尾資料館学芸課長 そうです。実際にどのぐらいの規模のものが必要なのかを、もう少し現実的なレベルで、あるいは各園の状況も見据えつつ調べたいと。今既にデータはあるのですけれども、もう少し精査したいということです。それを疾病対策課とも調整をしながら、具体的に話を進めさせていただきたいと思っています。

○鮎京構成員 その調査にも費用がかかるとは思いますが、調査費の確保のお話も、疾病対策課とされているところですか。

○黒尾資料館学芸課長 そういうことです。今はまだ設計までは至らない段階なので、その設計をするための調査を行いたい、あるいは設計に至るための調査をしたいということです。収蔵庫の専門家に、どういう規模のものがいいとか、内容はどうあるべきかを、今はコンサルと相談して話を進めています。

○鮎京構成員 疾病対策課のほうも、その調査費の確保の点については準備しているとお聞きしてよろしいのですか。

○原渕疾病対策課課長補佐 平成26年度の計画になりますので、既に予算は決まっております。現状は、本格の設計に入る前の仮設計というのでしょうか、どういう物を残すのかというのを含めたそういうものなので、現状のこの枠の中で進めていただきます。そ



れで、収蔵庫の規模であるとか、どういう物を収集していくのかが明確になった上で、本格設計になると、当然多額のお金が必要になりますので、その要求をする形になります。○佐川構成員 この収蔵庫の問題は3年も前から出ているのですが、なかなか実施に入れない、調査もできないという状況です。その間に資料がどんどん集まってきてしまって、余計大きくしなければならぬ。これが、前のときの10倍も20倍も大きい感じになってしまうと、予算的に今度は逆に取れなくなるのではないかという気がするのです。それだと、いつまでたっても収蔵庫が出来ない。

うちの旧図書館を外の人が利用したいと言うけれども、まだそこに1,000点ぐらいの展示物が置いてあるので、それが運べないから貸し出すこともできないような状況です。早く収蔵庫を造っていただければ、それを外の障害者団体に貸すことができるわけです。それもできないような状態になっています。

実態調査を早くして、現実に関必要なのはどの程度か。10億にも20億にもなったらいつまでたっても実現不可能だと思うのです。4億とか6億ぐらいで、2階建てとか、地下1階だとか、何かそういう出来るものがあれば、まずそういうものを造っていただかないと、北方四島と同じように、いつまでたっても返還されないような状況になるので、実現できる範囲で実態調査をしていただいて、とにかく調査費を付けていただいて調べて、早く一部かかれるようにと。

本当は将来を見越して、全部がっちりしたものを造ればいいけれども、それだったら私はとても見込みがないと思います、2年や3年では。いつまでたっても出来ないと思うのです。資料の中にもダブっている物がいっぱいあるので、各園がみんな同じような物を持っているので、そういう物もみんな整理して、実際に必要な物だけがある程度入れるということでもしてもらわないと、収蔵庫の問題はもう3年もたっているけれども、全然進まない状況です。神さんも随分心配していたのです、何とか取り掛かれるように、実際のプランぐらいできるようにお願いします。

○島田座長 半田さんは、博物館でいろいろな資料の収集・保存について詳しいと思いますが、何かサゼスションはありますか。

○半田構成員 御覧になった方もいらっしゃるかもしれませんが、先日の日曜日の朝のNHK ニュースで、博物館の収蔵庫の問題が取り上げられました。あの番組作りには私もお手伝いいたしました。今は県立レベルの公立博物館で、収蔵庫の問題は本当に喫緊の問題として悩み多い問題であります。私が思いますのは、佐川さんもおっしゃいましたけれども、全国にある施設の中から生じてくる博物館資料として、将来活用できる資料としてどういう物があるのかということで、黒尾さんも今調査をしているということです。資料の収集方針みたいなものがあるのかどうかを1点お聞きします。その方針の中に、現地保存を重視するのか、あるいは資料館というセンター的機能を持つ所に集約させて、収蔵機能もそこに集めていくかということは何をお考えがあるのかどうかをお聞きします。

私は、今複数の県立レベルぐらいの博物館の収蔵庫問題で委員をやっていて、その相談

に依じている状況もあります。なかなか全部の資料に対して、温度・湿度を保障する環境を担保する施設を、自治体の体力で用意する財政的な措置もできないし、スペースもないということではなかなか難しい状況は客観的にあると思います。しかし、その中で資料に応じて湿度は大事だけれども、温度はさほど重要でないとか、セキュリティの問題でもランクを付けて、恒温恒湿計で24時間きちっと空調機を回した中で保存しなくてはならない資料と、そうではなくても保存できる資料と、やはり資料にめりめりを付けて、それなりの収蔵施設を分散させるなり、レベルに差を付けて投資を分散させるなり、何か知恵を出していかないと、なかなか難しい問題ではないのかと感じています。是非、資料館としての資料の収集方針、それから収蔵庫そのものの在り方に対する、現実的な判断を目指して何か対処されていくことを望みたいと思います。

○島田座長 他に、資料収集・保存の問題について何か御意見はありますか。

○半田構成員 これは、私から質問したいと思っていただけなのですが、そういう収蔵庫の問題がある一方で、購入予算をお取りになって、購入されている現状があると思うのです。購入という手段で収集されている資料は具体的にはどういう資料なのでしょう。

○黒尾資料館学芸課長 購入している資料というのは、まず図書資料です。あとは古文書です。ハンセンに関する文書が古書店に出たりします。例えば、水田健輔さんの書簡が出たりするときがあって、それにエントリーしたりします。実物資料を購入するという事は、今のところ余りないです。どちらかというところと寄贈していただきます。寄託・寄贈でやっています。プライスレスというか、そういう美術品とは違い、そういう値段が付くようなものでもないし、だからといって価値がないということではないです。購入している資料というのは、どちらかというところと、ハンセンに関する図書、その周辺に関する人権に関わるような図書(古書も含む)。それに関わる古文書、古地図というものが主となっています。これから、もしかすると購入しなければならないものも出てくるかもしれませんが、今のところ実物資料で購入するというのは、私の見る限りでは一般的ではないと思います。

○島田座長 この収集・保存の問題は、このレベルでよろしいですか。その他に何か御意見はありますか。これは大きな問題だと思いますので、御意見があればお伺いします。

○鮎京構成員 前に、菊池恵楓園の社会交流会館にある資料の整理が進んでいないというところか、人手不足でという心配をしていた時期があります。今は、菊池恵楓園にある資料はきれいに整理されている状況ですか。

○黒尾資料館学芸課長 文書資料は中性紙箱に整理されて、少し状況は良くなっているはずですが。菊池恵楓園では原田学芸員が努力し、以前の保管環境よりは格段に良くなっているという報告は受けています。

○鮎京構成員 長島の歴史館の資料も、そのように中性紙の箱で保存してというデリケートな配慮をされているのですか。

○黒尾資料館学芸課長 長島は、少ないのですが、書架があります。それが調温調湿の環境にあるかというところとそうではないかもしれません。それは、保管する環境です。これ

は菊池恵楓園もそうなのですけれども、置かれている場所が、以前よりは良くなっているけれども、それが湿度や温度が常に一定に保たれている所に保管されている環境にはまだないということです。例えば虫が入るとか、昔は鳥が中に入ってきてしまうような状況だったのを、そこから疎開して、そういうことから今は免れているという説明は聞いています。

○鮎京構成員　そういう点のアドバイスもお願いいたします。

○島田座長　よろしいですか、その他の問題でも結構です。

○山口構成員　平成 25 年度の実施状況報告と、平成 26 年度の計画案と一緒に報告されましたので、どちらの部分に該当するか区別なしに伺いたいことがあります。1 つは、語り部の方の貢献度がこの資料館は非常に大きいと理解しております。今はお二方で年間 142 回。これを、語り部の方が対応なさるのはどういう場合に限られているのかをよく知りません。今後、語り部の方がどんどん増えるとも余り思えないのですが、その辺はどのようにお考えになっているか。今の語り部の方の非常に大きな貢献をどう生かしていられる予定なのかは 1 つです。

ここにホームページの強化というのが出てきますが、それは資料館の中でどの部分の方が対応しているのか。それで、どういう専門家と協議されて、今後どういうビジョンで IT 化というか、情報の発信の計画があるのかを伺います。

○島田座長　まず語り部についてですが、これは佐川さん、あるいは資料館からお答えいただけますか。

○黒尾資料館学芸課長　語り部がどのような対応をしているかという御質問だったと思います。基本的には団体対応です。10 名以上が団体なのですけれども、その団体の本部から入ってきて、語り部の話を希望するかしないかということがあります。もちろん毎日というわけにはいきませんので、佐川さんと平沢さんの日程を聞いて、それで調整をして、可能な日には語り部をやっていただけることになっています。例えば、本日もみたいに佐川さんは出張でおられませんということになると、それに対応する形で、佐川さんが講演しているビデオがあります。それを視聴していただくというか、それを見て語り部の話に代えるというプログラムもあります。

今は平沢さんと佐川さんのお二人でかなり無理してやっていたいでいる状況なのですが、それを将来どうするのかということがあります。余人をして代え難い部分もあります。もちろんそういう部分もあって、例えば誰か新しい人をといても、なかなかそうはいかない状況もあります。平沢さんや佐川さんと相談する中では、少しずつ学芸課の中で、プログラムによっては引き受けられるものがあるだろうということで、例えば医学でしたら成田先生と、もう 1 人儀同先生がいますので、その部分については少し引き受けてもらおうと。学校の対応などでも、場合によっては平沢さんや佐川さんの体調の悪いときには、学芸課の中で、これからは啓発の授業に重点を置こうと思っていますので、対応できるような勉強とプログラムを組めるように、今計画をしているところです。

ホームページについてですが、基本的に学芸課がホームページは担当しています。ただ、IT 関係の技術を持っているわけではないので、それは専門家が。科学技術館というか、情報システムのセクションがあるので、そこの平野さんがうちにほぼ常駐していて、例えば更新であるとか、少し新しいことをしたいので、これを入れてくれというときにやり取りをして、提案がすぐ反映できるように、今は情報発信が早くできるようになっています。計画しても、発信が遅れたり、手続が遅れたりすることがあったのですが、今はそれがかなり良くなってきているのではないかと思います。キッズページの Q&A も更新しました。御要望があったことに対して、なるべく答えられるように対応し、それが反映できるよう鋭意努力しているところです。

○山口構成員 今のことに関して 2 つあります。語り部の方の講演をビデオで見せるというのも 1 つかもしれませんけれども、日本の資料館は佐川さん、平沢さんに限らず、当事者が映像を残しているのがたくさんあります。導入のときに映像をお見せになるのがありますか。団体が即語り部の所につながるのですか。

○黒尾資料館学芸課長 ガイダンスビデオがあります。

○山口構成員 ガイダンスビデオというのがあるのですね。

○黒尾資料館学芸課長 はい。40 分ものと 15 分ものと 2 本あります。確かにたくさんの方の証言があります。団体で見るブースではありませんけれども、3 人掛けのビデオブースがあって、そこに画面が 6 つあります。1 人が 30 分のプログラムを組んでいます。ですから、証言に関しては、海外のものも含めてそのブースに行っていただければ、多くの方のものを自由に御覧になることができるようになっています。

○山口構成員 そうなのですけれども、あと数年かけて、導入のときに解説的ではない、非常に印象の強い語り部の方の映像、声、語りも含めたガイダンスがあってもいいのではないかと思います。それは、最初の印象というのはとても大切だからです。しかも、語り部は、当事者がたくさん関わってできた資料館ということで、映像もたくさんあると思いますので、そういう企画があってもいいのではないかと思います。今回答を頂く必要はないと思います。

最近のホームページにはアクセスしていないのですけれども、現場に行かなくても中が全部見える状況になっていますか。

○黒尾資料館学芸課長 基本的に中身については全てを網羅するような形にはなっていません。博物館というのは、来ていただいて、見てもらうのが基本なので、全部が全部物と対話してもらうということがあります。大体どんな所で、どんな展示がされているかということは、おおよそ分かるようにはなっています。あるいは展示図録を取り寄せていただければ、それを見ていただくことはできることになっています。ただ、ホームページで全ての展示物が出ているとか、そこまで今はやっていません。やはり来てもらうということです。例えば、900 点展示してあるもの全てをホームページで見ていただくことはないと思います。むしろ、その展示によってどういう精神なり目的なり理念があるのかというこ

とを、ホームページで伝えられるような方向で整備したほうがいいのかと思っています。

○山口構成員 個人的にはもう少し進んで、情報を得るといっても、そこで体験できるような、それこそ立体的な映像で、次の部屋、次の部屋を全部回っていけるような工夫が考えられてもいいのかと思うのです。来ていただければとおっしゃいますけれども、そんなにアクセスの良い所にあるわけではないです。海を超えて来る、関心のある人もたくさんあります。そのことはもうちょっと後で申し上げたいと思います。3D にするかどうかは別として、現実に行かなくても、中を理解できるようなのを期待したいと思います。

○島田座長 よろしいですか。

○佐川構成員 語り部をされていて、最近が変わったと思うのは、前にもあったのですが、感想文をみんながよこしています。それが、最近は特に多いのです。大きい団体、法政二高だとか、社会人が 191 名とか、看護大学金沢とか、そういう所は 100 名以上です。そういう人たちが、各人一人一人が書いてくれるのでとても読み切れません。12、13 枚読んだらあとは上へ回してしまいます。そのように、いろいろな団体が感想文を書いてくれます。本にして持ってきてくれますので、何々語り部さんへと名前まで書いて持ってきてくれます。それをもらおうと、また頑張ろうかなという気になってきます。そういう感想文が非常に多くなったということが最近にあります。

○島田座長 語り部の問題についてはよろしいですか。

○増田構成員 学校現場にいる者の 1 人として発言させていただきます。教育・啓発に関する業務について、私自身は非常に充実してきていると思います。特に、学校教育に向けての働きかけなどは非常に充実してきているかと思っています。佐川さん、平沢さんによる語り部の活動は大変貴重な活動だと思います。児童・生徒が語り部の方のお話を伺ったときの学習効果は非常に大きなものがあると思います。

しかしながら、実際に資料館に出向くことができないとか、あるいは語り部の方を招くことにも限界があると思います。そのようなときに、資料にも載っていますが、平沢さんの講演ビデオとか、教材を全国に配布するというのも貴重な活動だと思います。平成 25 年度の実績を見ると、75 件 165 本ということでした。この 75 件 165 本というのは、全国的に見るとどうなのでしょう、満遍なく広がっているのでしょうか、あるいは偏りがあるのでしょうかということが 1 点です。

平成 26 年度の事業計画を見ると、その部分は、「全国の小中学校などに配布する活動を行います」と改めて書かれています。この「全国」というところに意味があるのかと思ったのです。ここからが提案なのですが、所管する省が異なるのですが、文部科学省が所管する事業の中で、10 月頃全国の都道府県の教育委員会の指導主事、あるいは政令指定都市の指導主事を集める会議が開かれます。そのときに、例えばペーパー 1 枚でも、PR するような資料を配布できれば、まずは都道府県レベルの指導主事に周知を図れて、そこから全国に広げることができるのではないかと思います。1 つの提案として挙げさせていただきます。

もう1点は、ホームページのキッズコーナーは分かりやすく、非常に充実してきていると思われました。今後、子供向けの見学プログラムを開発したいというようなことも書かれていますので、これについては大いに期待します。

○島田座長 ただいまの御提案をよく御検討ください。

○黒尾資料館学芸課長 見学プログラムの件が出ています。うちは中央館みたいなイメージでやっているところもあるのですが、基本的には東村山や清瀬という土地にあることもあって、地域博物館としての役割を持っています。見学に来られる学校も、バスの日帰りができるということもあるのですが、多摩地区の学校が中心になっています。リクエストが多いのは、ハンセン病のことも、人権のことも学びたいということもあるのですが、やはり多磨全生園についても知りたいというリクエストがあります。ですから、見学プログラムと絡むと思いたいのですが、今年度の常設展の充実という意味で、全生園に関わる展示コーナーを、今空いている2階の階段の所にありますので、そういうものもセットして、子供たちや地域の人たちのニーズに応えようと。それは、昨年度の秋の企画展の成果でもあるのですが、そういうものにも応えていきたいということです。

東村山や清瀬から始めたいとは思っているのですが、教育現場のニーズというのは、各学校それぞれ希望があるのですが、それに対応できるような、こちらも出来ることと出来ないことがあるので、その話し合いなどを含め、密に学校の現場の先生方と意見交換をする機会をこれからつくろうとしています。明日の午後も、東村山の指導主事と会議を持つのですが、少し意識的に取り組みたいと思っています。

全国的にどのぐらいの規模でということがありますが、それについても各園、例えば西日本では長島から藤田先生が来られていますけれども、瀬戸内では瀬戸内に園がありますし、九州では熊本と鹿児島に園があって、そこでも啓発のビデオを作ったり、DVDを作ったりする、あるいはあったりするので、そういうものとかぶさる部分もあります。ですから、その辺のところの実態がどうなのかを少し精査して、うちの館のコンテンツがどのぐらいニーズがあるかということ。全国の指導主事が集まるような会議も紹介していただきましたので、そういう機会にもアクセスして、できればうちの館があるということから知っていただくようなことからやっていきたいと思えます。その折には増田先生にもお力添えを頂ければと思います。

○日比野構成員 よろしいですか。

○島田座長 どうぞ。

○日比野構成員 重監房のこともいいですか。

○島田座長 はい。

○日比野構成員 4月の重監房の開館式で、やはり改めて胸に迫ってくるものがありました。それはそれとしまして、後で気付いたのですが、あそこにカラーの、ブローシュアといますか、会館用のパンフレットがありますよね、あれを見て少しびっくりしたのです。要するに、1年を通して半分、前半は団体と個人、後半は団体だけになっていますよね、

個人は抜きにしていますよね。でも、これを見ると5月25日までの来館者が1,900人、このうち団体は3分の1。つまり、個人が3分の2ですよね。私は、逆に言うと、あの不便な所によく個人で1,300人も来ているなど思うのです。それならば、なぜ後期だけは個人はお断りで団体だけにしているのか、それが合点がいかないのです。1年中、団体でも個人でも来れば良いというようにしたほうが良いのではないかと思いますのですが、どうしてあのように設定してあるのですか。

○北原重監房資料館学芸員 重監房資料館の北原と申します。よろしくお願いたします。

団体専用期間とフルオープン期間の設定につきましては、私どもも開館以前に重監房資料館運営委員会等でもいろいろと御議論をいただいて大変悩んだのですが、残念ながら雪深い土地柄ということがありまして、若干、2名の職員で豪雪時期に進入路の全行程を通じて完璧な除雪をなすことは不可能です。また、別のほうから、園の正門から入っていただきますと、園内につきましては除雪が完璧になされておりまして、団体様はそちらへ観光バスで進入していただくことが可能であるということなのです。

もう1つは、個人様は観光シーズン、春から夏、秋にかけては大変多いのですが、冬季につきましてはほとんどがスキーによる来客ということ、しかも、アクセス道路が確保できない状況では来館が望めないと考えましてこのような変則的な受入体制をとらせていただいたということなのです。

○日比野構成員 だけどこれだけ人数が、2対1の割合になっていると、それでもそのままいいのですか。あそこは多分、個人で行こうと思ったら、草津まで行って、草津でタクシーをチャーターしたら行けますよね。帰りは、電話であらかじめ時間を知っていたらタクシーは来れますよね。そうやってみると、もう少し個人が来てもいいというのを広げていいのではないのですか。この人数を見ていて私はそう思ったのですが、どうでしょうか。

○北原重監房資料館学芸員 重監房資料館がオープンする前の園の状況をお伺いしておりますが、冬季につきましては団体様がほとんどです。それから個人につきましては、基本的に園では受入体制が整っておりませんので、実際に園に個人のお車でいらっしやっても受け付けていただけないという状況があります。

○日比野構成員 それはよく分かりません。団体の場合は、もちろんその団体に対して説明をする人が求められるかもしれませんが、個人が来たら勝手に見ているのですから、別に放っておけばいいのではないのですか。

○北原重監房資料館学芸員 これは資料館単独の考えと申しますよりも園のほうで、特に入所者様のお考えもあり、生活圏の中に個人が入り込む、あるいは不用意に写真を撮る、そういうことについて配慮してほしいという申出もありましたので、私どもとしましては、極力、入所者様の生活圏を害さないように配慮しながら展示はしてまいりたいと考えております。これは、個人が園の中に来て勝手に見ていいというようになっていないという部分もありますので、その点は先生にもお含みいただきたいと思うわけです。

○黒尾資料館学芸課長 ……ではないの。

○北原重監房資料館学芸員 ハンセン病市民学会の場合は、ハンセン病市民学会の事務局さんで「音楽の森」というメインの会場の受付で一旦、番号札を配っていただいて、「1番から50番まで、何時から何時までです」という形で私どもに通告がございまして、団体扱いとしてやらせていただきました。

○日比野構成員 よく分からないのです。個人が生活圏に不用意に入るなどというならば、そうしたら個人が来られる前半でも入ることになるではないですか。これは、おっしゃっていることが矛盾しているのではないですか。

○北原重監房資料館学芸員 フルオープン期間について私どもが園の御了解を頂いておりますのは飽くまで資料館の見学でして、園内見学は含まれておりません。園内見学は、飽くまでもフルオープン期間であっても団体に限るということを園からも言われております。私どもはそれに従いまして、個人様につきましては資料館の見学のみとさせていただいております。

○日比野構成員 この見学に来ているのは、皆、資料館に来ているわけでしょう、園の見学に来ているわけではないでしょう。

○北原重監房資料館学芸員 これは、事業計画の中にもありますが、園との協力の下に行う部分があります。園に見学を申し込まれた方は、団体であっても重監房資料館を希望されれば園と協力して行う、逆に、重監房資料館に申込みがあった団体であっても園の見学を希望されれば園と協力して行う、こういう取決めの下に実施しているわけです。

○日比野構成員 言っていることがよく分からないのです。そうしたら、資料館だけを見学に来るといふ人はいるわけでしょう。それは認めてもいいのではないですか。

○北原重監房資料館学芸員 先ほども申し上げましたが、進入路が私どもの資料館あるいは厚生労働省の持ち物ではなくて、第三者の保有地を御好意によって通過させていただいているということもありますので、冬季において除雪ができないということは、資料館まで個人の方が自分の車で到達する術がないということにもなってしまいます。園内が当然、除雪されているわけですが、園内につきましては、先ほどの生活圏の問題もあり個人の車両の通過は認められておりませんので、私どもとしてはやむを得ず冬季は団体のみとさせていただきたいと、こういうことです。

○鮎京構成員 入口が違うのです、正門から入る場合と資料館の裏のほうから入るもう1つの入口、今度新しく出来て、今、不十分な形になっていますが。正門から入られてしまうと皆さんが住んでいらっしゃる住宅の中に入ってってしまうので、個人の車にせよ団体にせよ、住んでおられる中にどんどん入っていかれるということが、お年寄りが住んでおられる生活の平穏とか、そういったものを乱すことになるのです。なので、資料館の裏のほうに入口を造って、そこから入っていただくという形になっているのです。それがさっき言ったみたいに、冬になるとそこの雪の除雪とか何やらもしなければいけないけれども2人しかいないのでできない、そういう悩みがあるし、あの道自体が今、整備されてい



ませんので、まだまだというところですか。だから正門から入っていらっしゃる方は、園の見学ということで園に要請をして園の許可をもらって正門から入ってこられますが、そこはきちんと園の許可をもらってという別のルートで入ってこられる。それはまた別の話ですよね。

○日比野構成員 分かりました。最初からそう説明してくれたら分かります。

○山口構成員 別件でよろしいですか。

○島田座長 どうぞ。

○山口構成員 平成 25 年度の報告の 3 ページに、ハンセン病問題のこれからを考える国際シンポジウムを開いたということが記載されております。これは、実は私も関わっておりましたが、なぜこれが開かれたかという、これは、実は海外の多くの国で自分たちの資料を残そうという動きがありまして、その方々が日本に国立の資料館があると、国立の資料館があるというのは世界的に見ても極めて例外的なことで、是非とも現物を見たいし学びたいという要求がありましたので、それで開かせていただいたわけです。

そのときはブラジルからの要求でした。ブラジルは、御承知のように極めて厳しい隔離政策が行われた所で、30 数か所の療養所があつて今もまだ残っておりますが。その人たちの中に、いろいろ資料を集めて日本に学んで自分たちの対応を考えていると。ということの発展もありましてこういう要請になりました。

そのときにいろいろ調べました結果、ハンセン病が国境を越えていたように、それへの対応も、多かれ少なかれ似たようなことがあり、また、今、治療が進んだ結果、新しい患者さんは少なくなり、多くの施設が閉鎖に直面しておりますので、多くの国で、このまま施設を閉鎖すると自分たちの、あるいは、自分たちと言う場合には当事者とは限らないわけで、政府当局の場合もありますし、それに関わった医師の場合もあります。全てのこの記憶と記録がなくされるという危機感に直面している国もたくさんあります。

例を申し上げますと、韓国、台湾は言うまでもなく、中国も各地でそのような動きがあります。それから、フィリピン、タイ、インドネシア、マレーシア、インド、ネパール、エチオピア、ブラジル、コロンビア。コロンビアにつきましては、既に 4 つの資料館を持つ町がある。それは、ちょうど草津がそうであったように水と温泉を中心にした隔離の町であった。それが今、1 つの市になっているのですが、そこには既に 4 つの資料館がある。そういう事態が分かってまいりました。もちろんアメリカにもありますし、ハワイにも小さいのがあります。

その方々の中で、日本の資料館の経過を知りたい、あるいはハンセン病の資料館は何をどう残すべきか、手探りでかかろうとしていらっしゃる方があることも知っています。そこで、日本のハンセン病資料館は 20 年の蓄積があるわけですから、是非とも世界に発信する部分を考えていただきたい。なぜかといいますと、日本のハンセン病資料館が出来たその背景が極めてユニークだと思うのです。それはハンセン病を病んだ方々の強い意志で始まっていますので。自分たちの記憶と記録を残す、どう残すかも含めて日本の資料館が

発信する部分がたくさんあると思います。私どもも今後、そういう海外の要求をつないでいきたいと思ひますし、同時に日本の資料館としても、海外に発信する部分も拡大していただきたいと思ひしております。

1 つには、今あるウェブサイトをもう少し、実際に訪問できない人に向かってもバーチャルに訪問できるような形にさせていただき、かつ、少なくとも英語で理解ができるようなビジュアルなホームページを提供していただきたいと思ひます。

もう1つ、全ての方を資料館にお招きすることはなかなか難しいことですので、日本のハンセン病資料館とは何なのかという海外向けのDVDなどを制作していただく。我々はこういう背景で、こういうメッセージを発するのために、こういう資料館を作って運営しているというビデオを、短いものと、あるいは若干完全なものと、そういう企画をお願いしてはいかかと思ひしております。

○島田座長 つまり、平成26年度の事業計画の1つに海外に発信することも検討してほしいという御提案ですか。

○山口構成員 そのとおりです。

○黒尾資料館学芸課長 ありがとうございます。海外協力あるいは海外への情報発信については、これまでも、なるべくそのニーズにお応えできるように協力してきましたし、これからも、それについては御提案にあるように一歩ずつ進んでいきたいと思ひています。

ただ、それにはいろいろな事業の、重要度といひましようか。確かに重要な仕事ですので、今、一歩一歩進めているところではあります。それには、マンパワーの不足とか、いろいろなこともあります。組織の整備などにも関連して、人員の強化とか、そういうことも含めて、今、検討したいと思ひているところです。

山口先生の御発言は、私もそのとおりだと思ひのですが、今日、明日にうまくいくことはいないです。ただ、去年も国際シンポジウム、あるいは岡山でやった公開のシンポジウム、その前には、うちの館でクロズドだったのですが意見交換をする機会を持たせていただきましたし、中国からは今年、特別企画展で林志明さんをお招きして、中国のハンセン病事情について意見交換する場を作っていたというか、その取組に協力もしていただきましたし、自分たちも取り組んだということがあります。その中で何ができるかということを経査して、今の体力でどれができるかということを経、御相談しながらになりますが、今年、海外向けということでは、要するに、英語の展示のパンフレットみたいなものより少し充実したものを作ろうと思ひて計画を立てているところです。なかなか、「いついつまでにこれこれします」と言えない事情もあるのですが、少し考えたいと思ひています。

今年、少なくとも社会啓発事業の拡充を行って、その外部に啓発するノウハウを少し高めまして。ですからこれは、どちらかという、ドメスティックな話を中心になってしまっている部分があるかと思ひます。教育関係者、あるいは学校、あるいは社会福祉や医療、介護などに関わっているところにアクセスしようと今、努力しているところです。

それを踏まえた上で、組織の整備というのですか。これは実は、もう少しスタッフを増やしたいという希望も含めていますので、これは我々の一存ではどうにもならないところもありますので、鋭意、各方面と調整しながらこちらの希望も述べていく形で、できれば国際的に一步踏み出すというところも実績を少しずつ積み上げていきたいと思っているところです。

○島田座長 ほかに何かございますか。

○横田構成員 今出ました、国際的に発信したり、あるいは海外から関心のある人が来館する、そういう活動を今後、強化していくというのは私も大賛成です。予算、人員に制限がある中で大変だと思いますが。私も、国連を中心に海外のハンセン病に関連する差別問題に取り組んでいます。国によって、日本とは少し違った形の差別もいろいろあります。そういう国の人たちが、どうやってその差別をなくすかということに手探りで取り組んでいるのですが、どこかで自分たちに参考になる取組がないかと探しているところがあります。日本の例がそのまま生かせるかどうかは分かりませんが、日本でこういうことをやっていると聞くと「是非教えてほしい」という声はすぐに私の所に届くぐらいに関心が強いのです。ですから、現実にニーズがあるということを実感しておりますので、是非その方向を、少しずつでも目指していただきたいと思います。

私の今申し上げたいことはこういうことです。資料館をつくって運営することの目的にはいろいろあるだろうと思いますが、非常に大きな位置付けは、ハンセン病に対する差別意識をなくして、人権の面で、これまであったハンセン病に対する誤った知識に基づく行動をなくすことだと思うのです。来館者が昨年度で2万5,805人。この数を多いと見るか少ないと見るかという問題はあろうと思うのですが、いろいろなことを考えると、決して小さい数字ではない。その意味では、官の努力はすばらしいことだと思うのです。しかし、他方で、日本全体を見渡した中で差別を克服しようと考えたら、日本の人口の中の非常に僅かな部分の人たちということになって、ここをもっと増やしていくという努力が恐らく必要だろうし、官の関係者はそれを一番考えておられると思うのです。

私に関心を持っておりますのはもう1つ。来館者が増えることと同時に、来館したことによってその人たちがどういうインパクトを受けたか、その後のものの考え方にどう違いが出てきたかということに関心を持っているのですが、なかなかそういう資料は出てこないです。

それで資料館のほうにお伺いしたいのです。例えば、来館者の方が帰るときにでもアンケート調査とか、意見箱のようなものを設けてその辺をある程度把握して、こういう活動をしていると、なるほど、来た人にはこういう良いプラスの影響があるんだということが分かるという。それによって、今後どこを強化したらいいかということも分かりますし、また、実際に自分たちがやっていることの意味が確認できるという部分もあるかと思うのです。そういう点で何かそういうことを調査しておられるのかどうか、もしあるとすれば、こういう場でその結果を少し報告するようなことを今後考えていただけると有り難いとい

う、こういうことで、今の対応の状況と今後について伺わせていただければと思います。  
○黒尾資料館学芸課長 入館者全員ではないのですが、「お客様の声」という形で感想を書いていただくポストを持っています。ですから、任意ですので全ての人が書いて行ってくれるわけではないのですが、それを月ごとに集計して、手元にデータとしては持っています。

あと、先ほど佐川さんも言っていたのですが、子供たちが作文を書いて送ってきてくれるものがあります。それは図書室に蓄積されています。優れた教育実践の、例えば、増田先生を前にして私がこんなことを言うのも変なのですが、やはり先生方などを、我々もそうなのですが、情報とか、教育というか、そういう実践をしている人間にとってこの実践が果たしてどんな意味があったのかを考えるのは、事業を行った対象といましようか、その人たちがどう思ったか、何を学んだかということ、どれだけリアクションがあって、どの内容なのかということ、分析することだと思っております。ですからそこを見ていくと、大人もそうですが、特に語り部と出会ってその語り部の話を聞いてその展示の物と対峙していった人のリアクションは、そうでない方もいらっしゃいますが、私の中ではすごく意味のあるリアクションが出ていると思います。それで自信を深めたり、こういうところを変えなければいけないんだと反省する材料になるので、先生のおっしゃるように、例えばアンケートは軽視できない側面を持っているのではないかと思います。

運営委員会では、「お客様の声」を資料として我々の内部では持っているのですが、必要があれば、こういう場でこういうリアクションがありますというのを資料として出すことも必要かなと思います。今日、たまたま重監房の資料館のほうでは感想、意見みたいなものが載っています、開館して僅かですが。ここに書かれている内容もやはり、来てすごく驚いたとか、学んでくれて、また来たいというような感想が書かれている所がかなりあって、意外に重要ではないかと思っております。ですから、展示を見て、歴史の場に立ってもらって、記憶の場に立ってもらっていろいろ考えてもらえることの大事さがここからも伝わってくるのではないかと思います。来年、アンケートをどのように資料化しようかなと思います。自分たちに都合のいいものばかりを並べているのではないかとと思われるかもしれませんが、結構考えさせられるリアクションは確かに多いのではないかと思います。

○島田座長 藤田先生は、何か御発言はございますか。

○藤田構成員 ハンセン病資料館から長島愛生園及び菊池恵楓園に学芸員を、資料館から科学技術財団から派遣するという形で協力していただいているのですが、それは大きな一歩だと思うのですが、その先、その運営そのものまで資料館で面倒をみるとか、そのような方向性が考えられているのかどうかということをお伺いしたいのです。

○原渕疾病対策課課長補佐 お答えします。歴史的資料等の保存や展示などの普及・啓発、様々、資料調査など、学芸員が果たすその役割の重要性は十分認識しておりますが、学芸員の配置につきましては、複数の園から御要望もありますし、予算的な関係もありますので、その辺りも総合的に考えながら、できる範囲で取り組んでいきたいとは考えています。

また検討が必要だと思えます。

○鮎京構成員 位置付けが少し違っています。重監房資料館は国立、国が運営するものですが、御承知のように、菊池恵楓園の交流館と長島愛生園は国立のものではなくて、自治会が運営しているものです。事実上はあそこの園の中の施設を使ってやっていますが、運営主体が自治会のものであるというように今はなっていますので、この段階である2つのものを重監房資料館と同じような基準でハンセン病資料館が運営のほうに何か指導されたり助言されたりするところのニュアンス、バランス、そういったものは、なかなか難しいものがあります。

しかし、實際上、学芸員はどうしても必要なもので、学芸員派遣というところのその局面については、それから、学芸員の研修とか、そういったことについては御協力いただいています。運営については、それぞれの自治会及び園でのお考えと照らし合わせながらということになると思えます。

○藤田構成員 そのことはよく理解はしています。そういう中で学芸員を2園に派遣していただいているということは非常に有り難いことですが、自治会が運営しているというのは、私的にはちょっと疑念があります。いずれにしても、この形でハンセン病資料館あるいは重監房資料館のように運営されているのとは全然違うというのはあります。ですが、各園なり各園の自治会がそういう運営の仕方を希望しているわけではなくて、国からの措置がなされないためにやむを得ず今のような形をとっていると私は思っています。その辺を考慮して、是非そういうことも国の手で世話をいただける方向が望ましいのではないか、恐らく菊池恵楓園もそのように考えているのではないかと考えております。

○島田座長 そういう御要望ですので、またこれも念頭に置かれてその御検討をいただきたいと思えます。

○黒尾資料館学芸課長 余計なことになるかもしれませんが、恐らく収蔵庫の規模をどのぐらいにするかという問題とも、実はそういうところに関連することがあると思えます。各園で持たれている資料を将来的にどうするのかということに関わる問題なのかなど、今聞いていて思いました。それも少し含めて、我々の一存でどうこうということではないのですが、資料の保全と収集ということに関連付けて今の話も考えなければいけないのかなど、今、そういう感想を持ちました。

○島田座長 ほかに何か御発言はございませんでしょうか。よろしいですか。まだ時間は早いのですが、御発言がなければこの会を閉じたいと思えますが、いかがでしょうか。

今日は、様々な御意見、御助言を頂きました。参集者の方全員からも御発言を頂きました。大変ありがとうございました。また、平成26年度の事業計画案も御了承いただけたかと思えます。これについては、国際交流事業をどうするかということも検討項目にという御要望もありました。本日のいろいろな御意見、御助言を尊重して、また実際に運営を担当される方々の御意見も十分お聞きしながら、ハンセン病資料館の今後の運営がよりスムーズにいくようにと願っております。参集者の皆様におかれましては、引き続きハンセ

ン病資料館の充実のために御尽力を賜りますよう、よろしく願いいたします。それでは、時間が早いのですが、御多忙のところ、誠にありがとうございました。どうもお疲れさまでした。